

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 29 年 11 月定例会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 29 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 11 月定例会会議録

平成 29 年 11 月 29 日水曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 29 年 11 月 29 日（水） 定例会
午前 11 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 4 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めるについて
- 第 6 認定第 1 号 平成 28 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算

以 上

本日の会議に付した事件

第 1	会議録署名議員の指名	4
第 2	会期の決定	4
第 3	議長の報告	4
第 4	管理者の報告	4
第 5	議案第 4 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	5
第 6	認定第 1 号 平成 28 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算	6

出席議員（13 名）

議長	志田	嘉	功	君
1 番	小笠原	正	年	君
2 番	佐々木	聰	君	
3 番	中野	貴	徳	君
4 番	佐々木	信	一作	君
5 番	阿部	俊	史	君
6 番	松坂	喜	久	君
7 番	船	英	正	君
8 番	林	崎	雄	君
9 番	合	田	良	君
10 番	伊藤	力	也	君
11 番	伊勢	純	君	
副議長	福	田	利	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理 者	野	田	武	則	君
副管理 者	戸	田	公	明	君
事務局長	岩	間	成	好	君
事務局次長	汐	谷	和	也	君
会計管理者	高	橋	千代子		君

監査委員 佐々木 章夫 君
監査委員事務局長 道又 英樹 君

事務局職員出席者

主幹	幹任	幹事	幹事	幹事	幹事	幹事	幹事
菊金	板沢	安田	細谷	伊藤	原	克幸	由紀勇
池野	沼沢	田	谷	藤	原	浩樹	男
洋	樹	由紀	勇	幸	人	次	
							ユカリ

午前 11 時会議を開く

○議長（志田 嘉功君） 本日の出席議員は、全員でありますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成 29 年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、11 番、伊勢純君、12 番、福田利喜君の両名を指名いたします。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 3、議長の報告であります。

今回、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案 1 件及び認定 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 199 条第 9 項及び同法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 4、管理者の報告でございます。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 施策の取り組みなどについてご報告を申し上げます前に、本日は公務出張により欠席いたしておりますが、先の住田町長選挙におきまして神田謙一氏がご当選され、この度、新たに副管理者に選出されましたことをご報告いたします。

それでは平成 29 年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあ

たり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターのごみの搬入量は、今年9月末までに、1万6,532トンで、前年同期比の98パーセントとなっており、平成28年度は、災害ごみも含め3万1,841トンと前年度との比較においても98パーセントであったことを踏まえて、今後におけるごみ搬入量は、横ばい又は減少するものと予測しているところであります。

また、マテリアルリサイクルである、溶融処理から発生するスラグ・メタルについては、すべて建設資材等に再資源化しており、一方のサーマルリサイクルであるごみ発電については、9月末での発電電力量は、約730万キロワットアワーで、そのうちの電力会社への売り電量は、約287万キロワットアワーとなっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業を継続しており、その環境測定値は、管理基準値を大きく下回っており、飛灰の放射性物質濃度や施設周辺の放射線量を測定している放射能対策についても、国が定めている基準を大きく下回っているところであります。

これらの環境測定値の結果については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところです。

なお、管内の小学校のほか、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、施設見学を積極的に受け入れておますが、今年もこれまでに行政視察は1件13名、施設見学は管内の小学校を中心に13件377名の方々が訪れております。

このように、当クリーンセンターにおいては、効率的なごみの処理の促進、資源の有効活用、生活環境の保全等に努めており、今後とも、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、引き続き、取り組んで参りたいと存じます。

本日の定例会には、「岩手沿岸南部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」、及び「平成28年度組合会計歳入歳出決算」の2件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からのご報告といたします。

○議長（志田 嘉功君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第5、議案第4号、岩手沿岸南部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 岩間成好君登壇]

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第4号「岩手沿岸南部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めること」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから5ページをご覧願います。

この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、構成市町の例に準じて、条例の一部を改正しようとするものであります。

この議案第4号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成29年6月27日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 次に、日程第6、認定第1号、平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、認定第1号、平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、別冊となっております平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧願います。

平成28年度は、組合会計の最終予算額が、13億7,598万1千円となり、これに対する決算額は、収入済み額、13億7,524万1,941円となったところでございます。

次に3ページから4ページをご覧願います。

支出済み額は、13億5,856万570円となり、歳入歳出差引額、1,668万1,371円を、平成29年度に繰り越したところでございます。

次に、歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り願います。

第1款、分担金及び負担金は、均等割10パーセントと、利用割90パーセントにより算出した額による分担金と、災害ごみ処理の実績に基づく負担金で、合せて12億2,946万5,672円となったところでございます。

第2款、使用料及び手数料につきましては、釜石市、大船渡市及び大槌町から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億3,472万2,700円となったところでございます。

第5款、財産収入は、1万3,577円で財政調整基金運用収入でございます。

第7款、繰越金は、1,036万8,377円で、平成27年度からの繰越金でございます。

第8款、諸収入は、67万1,615円で、内訳といたしましては、預金利子、5,191円、スラグ・メタルの売払い収入、4万24円、東京電力福島原発事故損害賠償金、62万6,400円でございます。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事項をご説明申し上げます。

3ページから4ページをご覧下さい。

第1款 議会費は、158万3,777円で、主なものといたしましては、議員報酬及び議員視察の旅費ほかでございます。

第2款 総務費は、5,913万4,851円で、主なものといたしましては、人件費が、4,694万45円、及び財政調整基金積立金が、866万6千円ほかでございます。

第3款 衛生費は、8億1,274万5,356円で、主なものといたしましては、通常ごみを処理する施設運営委託料が、7億4,740万9,288円、及び中継運搬委託料、4,730万4千円ほかでございます。前年度より9,610万5,577円の増となったところでございます。

第4款 公債費は、4億8,509万6,586円で、平成22年度組合債借入分の元金償還ほかでございます。前年度と同額でございます。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の、詳細につきましては、5ページから14ページまでの決算事項別明細書をご覧いただきたいと存じます。

また、平成28年度における主要事業の実施結果は、別冊としております「主要な施策の成果に関する説明書」を、決算に対する監査委員の審査は、「岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書」を、ご参照願います。

以上、認定第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもので、同法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（志田 嘉功君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成29年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時16分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 嘉 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

伊 勢 純

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

福 田 利 喜